

# 総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買っていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>
実際の 輸入数量	<p>R5年4月～R6年3月 輸入実績 X</p>	<p>R5年1月 R5年12月</p> <p>R5年1～12月 輸入実績 Y</p>
備蓄米 買入数量	<p>R5年1月</p> <p>R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)</p>	<p>R6年1月</p> <p>R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)</p>

### ③ 需要に応じた生産

---